



◆ふるさと市民賞

28人と3団体が受賞

1月15日、ふるさとのま... ちづくりに寄与した皆さん... 賞」の表彰式が市内のホテルで行われ、28人と3団体が受賞しました。

心強い地域のリーダー

式典で大久保勉市長は、今年、市制130周年を迎えることに触れ、「このよ... うな大きな節目を迎えられるのは、市民の皆様との協働があったからこそ。地域のリーダーとなっっている皆様の存在が心強い限りです」と式辞を述べ、感謝の意を表しました。

これに対し、受賞者代表の花田厚子さんが「住民の最も近い相談者・支援者となり、『住みやすき日本』の久留米を目指します。ますます研さんを重ねて、ふるさとの発展に尽くしたい」と謝辞を述べました。表彰を受けた皆さんは次の通りです。(敬称略)

受賞者の皆さんと来賓、主催者

- 【社会福祉の充実・市民生活の安定向上】石井孝男(田主丸町) 今村武憲(草野町) 古賀清次(津福本町) 古賀忠男(高良内町) 酒井廂(城南町) 薄昭宣(国分町) 富安伸良(三潞町) 西坂正常(善導寺町) 西村英治(大橋町) 松尾正也(三潞町) 村田正樹(白山町) 諸藤太助(上津町) 市サッカー協会ジュニア委員会(山本町) 特定非営利活動法人ル・バトール(天神町)

- 賀久実雄(城南町) 田中初美(城島町) 友田裕喜三(上津町) 中島典子(中央町) 宮崎健児(本山) 総務課 ☎0942・309052、FAX0942・309706



「長年にわたる活動はふるさとを思う熱い心があったからこそ」と語った受賞者代表の花田さん

◆市・県民税の申告

3月15日まで会場と郵送で受け付け

申告の内容は、平成31年度の市・県民税や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などを算定する基礎になります。所得・課税(非課税)証明を取得するためにも、申告が必要で

申告が必要な人

31年1月1日に市内に住んでいて、次のいずれかに当てはまる人。30年度の申告をした人には、2月上旬に申告書を郵送します。30年中に事業・不動産所得などがあり、所得税の確定申告をしない人

給与所得者で、30年中に20万円以下の事業・不動産所得などがあつた人 勤務先から市に30年分の給与支払報告書が提出されていない人 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入していて、保険料軽減の算定が必要となる人

所得税の確定申告の必要がなく、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容を変更する人

申告の必要がない人

30年分の所得税の確定申告をする人 給与収入のみで、勤務先から市に30年分の給与支払報告書が提出されている人 30年中の収入が公的年金のみで、年額151万5000円以下の65歳以上の人か、年額101万5000円以下の65歳未満の人

必要な物

申告書(会場にも準備) 印鑑 個人番号カードか通知カード、個人番号が記載された住民票の写しなどと、運転免許証や健康保険証など本人確認ができる物 源泉徴収票や収支計算書 所得控除を受けるための書類:生命保険料や地震保

申告会場と日時

- 本庁舎2階くるみホール 2月18日(月)から3月15日(金)までの平日9時~16時 田主丸・北野・城島・三潞総合支所 2月18日(月)から3月15日(金)までの平日9時~11時30分、13時~16時 コミュニティセンター高良内会館 2月25日(月)から27日(水)までの9時~16時 ふれあい農業公園 2月28日(休)、3月1日(金)、5日(火)9時~16時 コミュニティセンター上津校区会館 2月14日(休)から18日(月)までの平日9時~16時 筑邦市民センター多目的棟 2月19日(火)から22日(金)までの9時30分~16時 安武校区コミュニティセンター 3月4日(月)9時~16時

申告の方法

本庁舎や各総合支所など、市内10カ所の会場で申告するか、申告書を市民税課に郵送してください。郵送の場合、証明書類などは申告書に貼り付けずに同封してください。市ホームページで税額の試算と申告書の作成ができます。

市民税課 ☎0942・309008、FAX0942・309753

豪雨被災者への控除も

平成30年7月豪雨災害で被害を受けた人は、雑損控除を受けられる場合があります。市民税課に問い合わせてください。

久留米税務署(諏訪野町)では、所得税や贈与税、消費税などの申告相談を受けられます。2月18日(月)からの9時~16時。市民税課にお問い合わせください。